【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第36期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　福原　俊晴
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目２番３号
【電話番号】	03-5753-1170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　阿部　博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目２番３号
【電話番号】	03-5753-1170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　阿部　博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 中間会計期間	第36期 中間会計期間	第35期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	4,606,404	4,579,183	9,217,227
経常利益	(千円)	69,386	42,184	162,344
中間(当期)純利益	(千円)	49,462	22,209	115,095
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数	(株)	4,200,000	4,200,000	4,200,000
純資産額	(千円)	2,888,340	2,892,732	2,953,973
総資産額	(千円)	3,942,765	3,874,269	3,866,042
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	13.04	5.86	30.34
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	22.00
自己資本比率	(%)	73.3	74.7	76.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	76,963	217,195	122,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△102,697	△55,619	△176,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△91,322	△93,943	△106,109
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,717,974	1,742,183	1,674,551

(注) １．当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。一方で、物価高の長期化、為替変動、エネルギー価格の上昇、地政学的リスクの高まり等により、先行きは不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、物価高騰による食材費や消耗品費等の上昇に加え、介護人材の不足を背景とした人件費及び採用コストの上昇が続いており、介護人材の採用と定着は、引き続き介護事業者の大きな課題となっております。

当社では、今期を第二創業期の初年度として、「中期経営計画Care2030」に基づき、既存事業の改革と人材・技術・仕組みへの投資を進めております。当中間会計期間においては、人材マネジメントと教育研修の体制づくり、新卒28名の採用と育成、送迎システム等のICT化、車両への投資を実行するとともに、人材派遣から直接雇用への置き換え等による費用構造の改善に取り組みました。

前期に実施した事業所の統廃合の影響により、当中間会計期間は前年同期比で減収減益となりました。一方、当第２四半期（７月～９月）の売上高は、在宅介護サービス事業・シニア向け総合サービス事業ともに第１四半期（４月～６月）を上回り、全社では前年同四半期比でも増収に転じました。当第２四半期（７月～９月）の営業利益は45百万円となり、第１四半期（４月～６月）の営業損失27百万円から黒字に転じました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は4,579百万円（前中間会計期間比0.6%減）、営業利益は18百万円（同32.5%減）、経常利益は42百万円（同 39.2%減）、中間純利益は22百万円（同 55.1%減）となりました。

※当第２四半期（７月～９月）に関する記載は、当中間会計期間の数値から第１四半期累計期間の数値を差し引いて算出した数値に基づいております。また、前年同四半期の数値は、前中間会計期間の数値から前第１四半期累計期間の非連結ベースの参考値を差し引いて算出しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（在宅介護サービス事業）

前期に実施した事業所統廃合の影響により、前年同期比で減収減益となりました。サービス別では、デイサービスの売上高は前年同期比1.7%減、訪問入浴サービスの売上高は同3.8%減となりました。一方、当第２四半期（７月～９月）は、デイサービス、訪問入浴ともに第１四半期比で増収となり、セグメント利益も第１四半期を上回るなど、回復の兆しが見られます。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は3,197百万円（前中間会計期間比2.6%減）、セグメント利益は119百万円（同 18.6%減）となりました。

（シニア向け総合サービス事業）

エンゼルケアサービスにおいて、新卒社員の育成を進めるとともに、前期に開設した拠点の立ち上がりにより、前年同期比で増収増益となりました。エンゼルケアサービスの売上高は前年同期比1.4%増となりました。また、生前整理や遺品整理を行うクリーンサービスにおいて需要を捉え、売上高は前年同期比42.9%増と好調に推移しました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,381百万円（前中間会計期間比4.3%増）、セグメント利益は264百万円（同 15.5%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当中間会計期間末における資産合計は、現金及び預金67百万円の増加、売掛金48百万円の増加、流動資産のその他94百万円の減少等により、前事業年度末と比較して８百万円増加し、3,874百万円となりました。

当中間会計期間末における負債合計は、未払費用29百万円の増加、未払法人税等20百万円の増加、原状回復費の見積りの見直しに伴う資産除去債務３百万円の計上等により、前事業年度末と比較して69百万円増加し、981百万円となりました。

当中間会計期間末における純資産合計は、中間純利益22百万円の計上及び配当金の支払い83百万円により利益剰余金が減少したことから、前事業年度末と比較して61百万円減少し、2,892百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して67百万円増加し、1,742百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は、217百万円（前中間会計期間は76百万円の獲得）となりました。これは、主に税引前中間純利益40百万円、減価償却費71百万円、法人税等の還付額89百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加48百万円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、55百万円（前中間会計期間は102百万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出58百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、93百万円（前中間会計期間は91百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払額83百万円、リース債務の返済による支出10百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,200,000	4,200,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,200,000	4,200,000	―	―

(注) 発行済株式のうち40,000株は、現物出資(金銭消費貸借契約５百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,200,000	―	205,125	―	138,075

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社友愛	東京都大田区山王三丁目37番６号　311	1,662,800	43.83
福原　俊晴	東京都大田区	542,200	14.29
ケアサービス従業員持株会	東京都大田区大森北一丁目２番３号	149,800	3.94
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. （東京都千代田区大手町一丁目９番７号　大手町フィナンシャルシティ サウスタワー）	75,900	2.00
五味　朋美	神奈川県川崎市	52,900	1.39
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目６番２１号	49,700	1.31
楠田　卓	埼玉県川口市	45,000	1.18
古谷　洋作	大阪府泉南市	43,000	1.13
ケアサービス役員持株会	東京都大田区大森北一丁目２番３号	36,500	0.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目６番４号	33,300	0.87
計	－	2,691,100	70.94

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第二位未満を切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　406,800	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式　3,788,900	37,889	－
単元未満株式	普通株式　4,300	－	－
発行済株式総数	4,200,000	－	－
総株主の議決権	－	37,889	－

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ケアサービス	東京都大田区大森北一丁目２番３号	406,800	－	406,800	9.68
計	－	406,800	－	406,800	9.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,674,551	1,742,183
売掛金	1,289,688	1,338,651
その他	178,208	84,126
貸倒引当金	△670	△772
流動資産合計	3,141,777	3,164,189
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	93,296	89,428
その他（純額）	147,312	155,099
有形固定資産合計	240,608	244,528
無形固定資産		
その他	72,963	63,209
無形固定資産合計	72,963	63,209
投資その他の資産		
敷金及び保証金	194,823	187,833
その他	216,103	214,550
貸倒引当金	△234	△41
投資その他の資産合計	410,692	402,341
固定資産合計	724,264	710,080
資産合計	3,866,042	3,874,269
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,619	125,114
未払費用	274,618	304,186
未払法人税等	27,180	47,926
賞与引当金	139,844	139,844
その他	76,848	95,217
流動負債合計	651,110	712,290
固定負債		
退職給付引当金	242,686	254,262
資産除去債務	-	3,089
その他	18,272	11,895
固定負債合計	260,958	269,247
負債合計	912,068	981,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金	138,075	138,075
利益剰余金	2,759,045	2,697,804
自己株式	△148,271	△148,271
株主資本合計	2,953,973	2,892,732
純資産合計	2,953,973	2,892,732
負債純資産合計	3,866,042	3,874,269

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	4,606,404	4,579,183
売上原価	4,185,068	4,161,059
売上総利益	421,336	418,124
販売費及び一般管理費	※ 393,817	※ 399,554
営業利益	27,518	18,569
営業外収益		
受取保険金	-	839
補助金収入	39,337	17,474
その他	3,278	5,967
営業外収益合計	42,616	24,281
営業外費用		
支払利息	325	164
事故関連損失	397	425
その他	25	75
営業外費用合計	748	665
経常利益	69,386	42,184
特別利益		
子会社清算益	9,570	-
特別利益合計	9,570	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,645
特別損失合計	-	1,645
税引前中間純利益	78,957	40,539
法人税等	29,495	18,329
中間純利益	49,462	22,209

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	78,957	40,539
減価償却費	75,380	71,538
のれん償却額	291	-
固定資産除却損	-	1,645
受取保険金	-	△839
補助金収入	△39,337	△17,474
貸倒引当金の増減額（△は減少）	747	△91
賞与引当金の増減額（△は減少）	△14,873	-
事業所閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	△540	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	10,010	11,576
受取利息及び受取配当金	△1,836	△2,636
支払利息	325	164
売上債権の増減額（△は増加）	68,607	△48,962
棚卸資産の増減額（△は増加）	14	1,783
その他の資産の増減額（△は増加）	461	2,773
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,058	△7,504
未払金の増減額（△は減少）	△991	△312
未払費用の増減額（△は減少）	13,841	29,568
未払消費税等の増減額（△は減少）	△36,408	5,427
その他の負債の増減額（△は減少）	16,505	20,092
小計	163,095	107,288
利息及び配当金の受取額	1,836	2,636
利息の支払額	△325	△164
保険金の受取額	-	839
補助金の受取額	39,337	17,474
法人税等の支払額	△126,981	△402
法人税等の還付額	-	89,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,963	217,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△101,226	△58,059
無形固定資産の取得による支出	△200	△250
敷金及び保証金の差入による支出	△405	△331
敷金及び保証金の回収による収入	1,689	5,861
長期前払費用の取得による支出	△1,957	△3,204
その他	△598	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,697	△55,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△75,644	△83,422
リース債務の返済による支出	△15,678	△10,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,322	△93,943
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△117,056	67,632
現金及び現金同等物の期首残高	1,835,031	1,674,551
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,717,974	※ 1,742,183

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

税金費用につきましては、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	130,395千円	114,527千円
賞与引当金繰入額	7,765	6,294
退職給付費用	1,038	1,044
貸倒引当金繰入額	747	△91

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	1,717,974 千円	1,742,183 千円
現金及び現金同等物	1,717,974	1,742,183

（株主資本等関係）

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	75,863	20.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	83,450	22.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)１	中間損益計算書計上額(注)２
	在宅介護サービス事業	シニア向け総合サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,282,641	1,323,763	4,606,404	－	4,606,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	3,282,641	1,323,763	4,606,404	－	4,606,404
セグメント利益	147,293	229,141	376,434	△348,915	27,518

(注)　１．セグメント利益の調整額△348,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△348,915千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)１	中間損益計算書計上額(注)２
	在宅介護サービス事業	シニア向け総合サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,197,966	1,381,217	4,579,183	－	4,579,183
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	3,197,966	1,381,217	4,579,183	－	4,579,183
セグメント利益	119,947	264,588	384,535	△365,966	18,569

(注)　１．セグメント利益の調整額△365,966千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△365,966千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	在宅介護サービス	シニア向け総合サービス	計	
通所介護	2,203,792	－	2,203,792	2,203,792
訪問入浴	571,348	－	571,348	571,348
居宅介護支援	226,827	－	226,827	226,827
訪問看護	32,020	－	32,020	32,020
エンゼルケア	－	1,218,972	1,218,972	1,218,972
クリーンサービス	－	93,343	93,343	93,343
その他	248,651	11,447	260,099	260,099
顧客との契約から生じる収益	3,282,641	1,323,763	4,606,404	4,606,404
外部顧客への売上高	3,282,641	1,323,763	4,606,404	4,606,404

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	在宅介護サービス	シニア向け総合サービス	計	
通所介護	2,166,794	－	2,166,794	2,166,794
訪問入浴	549,558	－	549,558	549,558
居宅介護支援	222,024	－	222,024	222,024
訪問看護	33,719	－	33,719	33,719
エンゼルケア	－	1,236,351	1,236,351	1,236,351
クリーンサービス	－	133,396	133,396	133,396
その他	225,869	11,469	237,339	237,339
顧客との契約から生じる収益	3,197,966	1,381,217	4,579,183	4,579,183
外部顧客への売上高	3,197,966	1,381,217	4,579,183	4,579,183

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	13円04銭	5円86銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	49,462	22,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る中間純利益(千円)	49,462	22,209
普通株式の期中平均株式数(株)	3,793,193	3,793,193

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ケアサービス
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田口	真樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣澤	英明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの2026年4月1日から2027年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービスの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。